

## 令和7年第10回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和7年10月22日 午後4時
- 2 閉会 令和7年10月22日 午後5時9分
- 3 会議に出席した委員  
教育長 伊藤 正徳  
職務代理者 高崎 佐智江  
委員 田中 早苗  
委員 田中 智和  
委員 山本 哲男
- 4 会議に欠席した委員  
なし
- 5 会議に出席した職員  
教育部長 山田 達也  
教育部次長兼図書館長 是住 久美子  
教育総務課長 川口 崇  
学校教育課長 鈴木 和美  
生涯学習課長 小久保 高  
生涯学習課主幹 栄名 武彦  
スポーツ課長 鈴木 雅也  
文化財課長 天野 敏規  
教育総務課長補佐兼係長 大久保 加奈子
- 6 議事日程  
別紙のとおり

## 田原市教育委員会第10回定例会議事日程

日 時 令和7年10月22日（水）

午後4時

場 所 市役所北庁舎3階 300会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 報告事項

（1）教育委員連絡報告事項

（2）令和8年度予算編成方針について

（3）田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画の改定案について

4 その他

開　　会　　午後 4 時 00 分

教育長

本日は何かとご多用のところ、また雨で足元の悪い中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

会に先立ちましてご紹介をさせていただきますが、ご存じのとおり、太田孝雄委員の任期が 9 月 30 日をもって満了となり、後任として、山本哲男さんを任命することについて、田原市議会 9 月定例会におきまして、市議会の同意を求める議案が、市長から上程をされ、同意の議決がなされました。

任期は、令和 7 年 10 月 1 日から、令和 11 年 9 月 30 日までの 4 年間となります。よろしくお願ひをいたします。

山本委員には、先日、市長から教育委員の辞令が交付されたところでございます。それでは、就任された山本委員から、ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

山本哲男委員

皆さん、こんにちは。この 10 月から教育委員会委員になりました山本哲男と申します。家は、若戸小学校区になります。よろしくお願ひします。

多少、学校教育には携わってはきたのですが、それ以外のことというのは、本当に全く疎くて、こういう機会をせっかくいただきましたので、勉強をしながら頑張っていこうと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、会を始めさせていただきます。

ただいまの出席者は 5 名であります。定足数に達しておりますので、令和 7 年田原市教育委員会第 10 回定例会は成立をいたしました。これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第 13 条第 2 項の規定により、会議録署名委員の指名をさせていただきます。今回の署名者として、高崎佐智江委員と山本哲男委員のご両名を指名させていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

教育長

それでは、議題に先立ちまして、教育長報告を私からさせていただきますので、2 ページと 3 ページをお開きください。

前回の第 9 回から、1 か月ほどなのですけれども、土日に非常に行事が多くて、2 個、3 個掛け持ちし、しかもここに書いてないものもありますので、なかなか慌ただしい期間でした。

その中から抜粋でお知らせをしますが、まず9月25日、神戸小学校の学校訪問、いわゆる半日の教育活動視察訪問を開始いたしました。ここから2学期の学校訪問が始まります。ここで、半日の、いわゆる教育活動の視察については、教育委員の皆さんにもご足労をいただき、様々な意見をいただいております。委員の皆さんのご意見というのは、学校にとって非常に大事ですので、これからもよろしくお願ひをいたします。

この9月25日の神戸小学校を含め、本日までに、小学校8校、中学校2校の学校訪問を終えております。やはり全体の感想としてですけれども、非常に学校は、新しい初任の校長もおるのですけれども、そのリーダーシップのもとに、楽しい学校づくり、やはり学校の基盤は、学校に行くのが楽しいな、友達とお話しするのも楽しいな、お勉強するのは楽しいなというところにあるのではないかなと思います。

授業を見ても、やはり様々な工夫がされており、先生方の努力には本当に頭が下がる思いです。もちろん課題がないわけではないのですけれども、各学校とも自分のところの何が一体課題なのかをしっかりと把握しておりますし、良い方向に持っていくてくれるのではないかと、教育委員会としては期待しております。

それで、今週、月・火と学校訪問をして、それで今日がここの定例会で、そして木金とまた学校訪問に行って、来週、東部中学校を最後に学校訪問が終わり、そして最終の木曜日に、今、委員の皆さんとのところにある、福江小学校と田原東部小学校の研究発表。これにて、一応、完結するという形になっております。委員の皆さんにはお忙しいところすみません。それまでの、いわゆる教育活動の半日のものと、それから研究発表。これについては、大勢の先生も集まりますので、ぜひそこもご観覧いただければありがたいかなと思います。

ここで、それとは別に、ひとつ学校について報告をさせていただくのは、4月に毎年、全国学力学習状況調査が行われます。それで、あくまで平均としての数値ですけれども、実は小学校18校については、国語算数理科の三つが行われたのですが、その3つともに、やや県とそれから全国に対して平均値が低いと。それから中学校は、国語、数学について、平均についてはほぼ同じ。理科については、やや高いというふうになっております。自分が校長会で言うのは、市の教育委員会は、その数値の上下によっておたおたすることはない。学校については、さっき言ったとおり、子どもたちが学校に来なくなるような、そんな教育活動をしてもらいたいと。それで、各学校については、ふるさと学習をきちんと意識して、自分のところにあるヒト、モノ、コト。要するに自然であるとか、それから建物であるとか、そういうのを上手に使った授業もやっておりますので、小学校はその方向で進んでもらって構わないと。それで中学校は、例えば、中学校は

やっぱり専門の先生が教えておるという、そういう面もありますので、中学校になったら、しっかり同じか、それよりも高くというこの傾向は、実は全国学力学習状況調査が始まって以降、ほぼこの形です。中学校になれば、きちんと平均より上に行くと。だから、田原の教育については、基本的に正しい方向にあるから、胸を張ってやってくれというふうに、校長会ではしゃべっておりますので、よろしくお願ひします。

それから、資料の真ん中のあたりに行きまして、10月1日の下ですけれども、華山塾の記念講演会が華山会館で行われて、講師が伊村隆博という方ですが、この方はトヨタ田原工場の工場長だった人です。その工場長が、今はトヨタ自動車本社の執行役員で、生産本部長の役についておられます。なので、はっきり言えば非常にすごい人になったということなのですが、この人のお話を聞いたのですけれども、もうはっきり言って、要するにトヨタは人を中心としたものづくりをしていると。だから、一番大事なのは、人づくりだと。車を作る前に人を作らなければいい車はできないと、はっきり言いました。これは結局、トヨタの本当にトップにいる豊田章男会長の、基本的にはその考え方そのものだということですけれども、やはりトヨタが世界で結局、受け入れられる、そのもとには、人づくりを中心に据えていると。これは、やはり学校教育でも基本的には一緒ですので、ぜひこの姿勢については、これは校長会主体であるのですけれども、学校でもやはり頭に入れて、まずは子どもたちをどう育てるか、それを結局、中心に据えてもらいたい、そういうふうに言っております。

それから、3ページのところに行って、10月4日に中学校の新人体育大会が行われました。この日、雨は降ってなかつたのですけれども、会場の都合で野球とソフトボールだけ翌日に伸びましたが、その伸びた分も合わせて、全て順調に無事終了をいたしました。けが人等も出ることはありませんでした。

あわせて、10月の4日にはその下段にありますが、博物館の企画展、いわゆる貝塚展がオープンをし、そこで記念イベントとして講演会も行われました。それで、そこに東京大学の太田先生と、都立大学の山田康弘先生という方がおられるのですが、このお二人の話を聞いてきましたが、貝塚というと、やはり小学校の教科書、中学校の教科書には、どうしても東京にある大森貝塚というのが出てくると。これが最初に結局発掘されたものだから、どうしても有名で、それが出てくるのだけれども、それに負けないぐらいの価値があるのが、ここ吉胡貝塚。これが国指定で、伊川津貝塚が県指定で、それで渥美の保美貝塚が市指定となるが、この三つについては、田原はもっと胸を張って良いと。世界に冠たるものだと、そういうお話をしてくれました。やはり中学の教科書でも、古代史というのは、ちょっと最近は低

く扱われるわけではないのですけれども、やはりページが少なくなっているのですが、田原市にはやはり胸を張れる、こういう貝塚があるということは、やはり子どもたちには教えたいということで、それぞれ各学校の校長には、その図録とそれから招待券を配らせていただきましたので、ぜひ皆様もまた御覧いただけるとありがたいと思います。

同日の夜に、第1回の田原市地域クラブ活動団体の指導者研修会が行われました。これは結局、部活動の地域展開としてクラブが活動するために、その指導者が2回の研修を受けてもらう。田中智和委員も来ていただき、ありがとうございます。田原市としては、順調にこの形を進めております。他の市ではまだ進まっていないので、うちのが結局、先進事例になるといいなという、そういう形で進めております。課題等もありますけれども、その課題が出た課題を一つ一つ検証しながら、子どもたちのためにこれから進んでいきたいな。そういうふうに思います。

それから10月11日に、六連校区の大運動会ということで、実はこの日は雨だったのですけれども、雨の中、子どもたちのものだけはやり切りました。あと、10月16日に衣笠小学校。これも雨だったものだから、雨天順延されたはずですけれども、11月6日には東部中学校があって、これで運動会、あるいは体育大会関係は全て終わるということになります。

それから、10月18日なのですけれども、野田小フェスティバル、いわゆる学習発表会、学芸会の類いがここから始まっています。ただし、野田小は、実は市民館祭りとセットになっているもので、ここは非常に早いのですけれども、他の学校については、11月8日と11月15日がメインとなります。ここには教育委員の皆様にも、お顔を出していただけるよう、割り振りをしてありますので、もし都合が悪かったら、また自分等に言ってください。こちらで調整をいたします。

というわけで、2ページ3ページにわたって、まだまだお話ししていないものもありますけれども、もし質問があるようなら、ここで答えますので、よろしくお願ひします。

以上で、私からの報告ですが、何か質問等、聞きたいことがあつたら、よろしくお願ひをいたします。はい、よろしいでしょうかね。

それでは、また後でも結構ですので、聞いてください。

ご質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

続いて、報告事項に入りたいと思います。では、教育委員の皆様から、順次、報告をお願いしたいと思いますが、まずは高崎委員からよろしくお願ひいたします。

高崎佐智江委員

ありがとうございます。では、私の方から 2 点お伝えをさせていただきたいと思います。

まず、1 点目、衣笠小学校への学校訪問を、10 月 1 日にお伺いさせていただきました。今回、私が何年も疑問に思っていた授業に対しての謎が解けた、すばらしい授業をされていらっしゃる先生がお見えになって、私自身は感動をすることができました。その中で、授業も素晴らしかったのですけれども、効果的に板書をお使いになつたり、それから、その授業の中に上手に表現できないのですが、リズムというのがあって、お子さんの興味を上手に引きつけるってこういうことなんだなということを、とても私自身が学ばせていただきました。そして、その最後に、みんなを認め合うというところで、1 人 1 人が意見を言った後に、皆さんが拍手をする。これが自発的につけていたりいうところが、この半年の間で、お子さんをそのように育てられた先生は素晴らしい、若い先生でしたが、素晴らしいなと思いました。効果的に板書を使うということは、恐らくその授業以外での先生の業務が増えると思っております。小学校ではなく、私は常々、中学校でこのようなことをされると、教科担任でいらっしゃると、ずっとその先生は、最初は大変だけれども、楽になるのではないかということを常に思つておりました。ですが、これは業務過多になる可能性があるので、どうなのかなという疑問はございました。ですが、これはやればできるのだなということが、私自身、その先生に見させていただいて、素晴らしいと感じさせていただきました。1 人 1 人が自発的に拍手ができるということは、私は我が子も衣笠小学校に約 14 年通わせていただいて、衣笠の地域性ということも重々、親として実感しているものですから、素晴らしい、この学級経営ができているのではないかなということを感じました。また、教頭先生が女性であったこと、そしてお若いときに衣笠小学校に在任されているということで、本当にこの現場の先生と経営側の先生との連携を上手に取られ、父兄、地域との連携を上手に取られ、素晴らしい衣笠小学校は機能していらっしゃるのではないかなということをお見受けいたしました。

次に、こちら、10 月 7 日の中日新聞の夕刊、こちらで面白い記事が載つておりましたので、持参をさせていただきました。見出しといたしまして、教員の仕事時間が世界最長ということで、これは田原市だけではないと思います。こちらは、O E C D 経済協力開発機構の実施したデータによるものです。教員の仕事時間は 1 週当たり小学校 52.1 時間、中学校 55.1 時間と、いずれも世界最長だったそうです。これは業務が多いから、授業時間が長いかということではない。ここが反比例しているというところが、いろいろ考え、これから田原市だけではなく、考えていくものではないかななということを思つさせていただきました。

最後に、先生、教員のストレスが増えていることが判明というところで、一番多いところで、事務業務が多過ぎるというところにあるそうです。次に、保護者の懸念に対処することが、教員のストレスになっているということで、中日新聞の夕刊には書かれておりました。先生方は、本当にあの日夜、努力されていらっしゃると思います。私もこれで教育委員として約6年間務めさせていただいたのですが、当初、我が子がお世話になったからという、本当に今、思うと針の穴を通すような、目先のその視点で受けさせていただいたような気がしております。ですが、今、こうして6年、田原市に私自身も育てていただいたと思っておりまして、この後、任期2年間ございますけれども、こうしたいろいろなところに、皆さんの教えをいただいて、また日々精進していきたいと思っておりますが、先ほど教育長がおっしゃったように、学力の問題で、私、先日、秋田の友人と話をいたしまして、秋田県は学力、今までナンバー1だったそうなのですけれども、高校の教員をしていた彼女が言っていたのは、最近は学力より、何よりも熊が怖いということでした。秋田市の繁華街にも熊が出るそうで、早く雪が降らないかなということを言っていました。ですので、普通にこうして暮らせる私たちには、ストレスも多いかもしれませんけれども、なんて恵まれているのかなということを感じさせていただきました。

最後にたまたま若い先生が離脱というか、退職されるお話を伺い、原因を聞いたところ、やはりストレスということが大きくて、何のストレスかなといったら、この場で…その、いいかもしないのですけど、やはり先ほど出ていた保護者の懸念、保護者さんの対応がやはり若い先生には、かなりのご負担で、ご自身が良いと思っていたこと、そういうことでも、やはり受け取り手によっていろいろあるので、今、一番怖いのは、そのことがSNSにすぐ出回ってしまうことだという、そこへの、これは一意見ではありますけれども、SNSの対処ったり、それから若い先生への、上の先生方からのご指導も、かなり昔と違ってきているのではないかなどということを、本日、田中委員とのここを上がりながらも、お母さんたち、お父さんたち、やはり私も一世代上になるものですから、すごく勉強に、あのお二人が入られて、勉強になるという話をさせていただいた次第です。

あと最後になりますが、先ほどの教育長さんがおっしゃっていた、トヨタ自動車の生産本部長ですけれども、私は話を聞いたわけではないのですが、たまたま資料を目にいたしまして、現場から上がられた執行役員ということと、その方の経歴を見て、トヨタさん、すごいと思ったんですね。トヨタ学園出身だそうです。なので、トヨタ学園は田原市からも行かれる方が多いと思いますので、田原工場ではレクサスとか、生産されていると思うので、これから田原市からも、そういう

った田原をけん引される人材が育っていってくれるといいなということを思いました。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。教員のいわゆる勤務時間外の在校時間であるとか、その状況は、学校教育課の方にデータはありますので、またどこかで自分か、あるいは課長の方かで、報告をさせていただきます。

それでは次に、田中早苗委員、よろしくお願ひします。

田中早苗委員

私からは4件報告いたします。

10月1日の午前中に、田原市ふるさと大使選考委員会に参加してきました。ふるさと大使は、平成25年の市政10周年記念事業として設置され、各界で活躍している方に、本市の魅力や情報を全国に発信していただくことにより、本市の認知度とイメージの向上を図り、もって、産業、観光などの振興に資するものです。大使は3種類あり、専門的な知識や技能などで、田原市を応援する渥美半島応援大使、活動分野で活躍することにより、市民に夢を与える渥美半島夢大使、活動分野の特性で市民に元気を与える渥美半島元気大使です。私は、スポーツ関係などの夢大使と、芸能関係の元気大使しか知りませんでしたので、多くの市民の方々もそうだと思います。今回、新たに選考された方々が加わりますが、ちょっとまだ公表まで詳しくは言えないのですが、選考委員の方々、皆さんが認めた方々でしたので、選考された全員が、採用され、承諾をいただいたということでした。詳しくは新聞発表をお待ちください。

同日の午後に南部小学校を訪問してきました。本年度のキーワードは「笑顔」ということで、本当に明るい笑顔で、挨拶の気持ちよい児童が多かったです。アレルギーや持病で、内服薬ありの児童が数人いましたが、薬の管理や、食物アレルギーの関係で、その蛇口を指定するなど、年度初めに保護者と相談しているそうです。保護者の方も、しっかりこの相談と管理をしていただくことで安心だと思います。授業参観ですが、低学年はワイワイ、とっても楽しそうで、着座のままで、思い思いに発言していて、そういう環境は間違うのが怖いとか、違う意見が言いにくいとか、そういうことがなくて、低学年のうちはもうとにかく楽しく安心して学校に通ってほしいなと思いますので、いい雰囲気だなと思いました。それに対して、3年生以上は挙手して、1人ずつ発言という形が多くて、そのとき当たれなかった児童にも意見を聞いたり、挙手していても自信がなさげだなという児童は当たなかつたり、先生は児童をよく見ているなと思いました。音楽室がとても明るくて、2面の窓で開放的な部屋で音楽が学べる。そういう

う音楽室は珍しいなと思いましたので、もし修繕が必要なら、修繕して長く使っていただきたいなと思いました。

16日、衣笠スポーツフェスティバルに行ってきました。天気の関係で1日順延し、30分遅れの開会となりました。地域の方にお話を聞いたのですけれども、コロナ禍で、昨年まで運動会的なものがなくて、老人会としてはかわいい孫と玉入れがしたかったなどやきもきしていたそうです。去年より、全学年での運動会、スポーツフェスティバルという形になりました。地域の方はとっても喜んでいらっしゃいました。ただ、以前はどうだったか分からぬのですけれども、保育園や自治会、老人会の競技はなくて、出番がなくて、ちょっと残念そうでした。玉入れや綱引き、短距離走リレーと、オーソドックスな種目が多くて、紅白が接戦でしたが、終盤でやはりどんぐり返しの種目があり、それは大玉送りだったのですけれども、児童が紅白で対戦し、勝ったチームがPTAと勝負し、PTAに勝つと大得点が入るというものでした。ですので、負けたチームが、PTAを本当に熱烈に応援していて、PTAもそれに応え、大人気なく勝っていました。勝っても負けても精いっぱい戦って、子どもたちはとてもキラキラした笑顔で、とても楽しそうでした。

21日、泉小学校を訪問してきました。小笠原校長先生は、昨年、教頭として泉小を支えてくれた方で、できることをできる限りやり、トライアンドエラーを繰り返し、子どもも大人とともに学び合い、力を高め合いたいとおっしゃっていました。昨年、学習発表会にお邪魔しましたので、体育館と校庭は見ましたが、体育館は暗幕があったり絨毯があったりで、年季が入っている様子を全然感じませんでしたので、今回の教室を見て、昭和の作りというか、自分の母校を思い出して、懐かしいとともに、もうちょっと修繕してほしいな、と思いました。問題のある学年があって、その児童がいたずらをしないように、体育館が使用時間以外は施錠されていて、AEDがやっぱり体育館に設置してあるのですけれども、もし、その体育館で授業をやっているとき以外に、AEDが必要になったときに、まず職員室に鍵を取り行ったりと、タイムロスがありますので、もう本当に一刻を争う、命がどうかというときに、そういう心配はしてほしくないなと思うので、AEDを体育館、施錠しない環境におけるか、何か教育委員会で、他の学校もあると思いますので、力になれたらいいなと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。では、田中智和委員よろしくお願ひします。

田中智和委員

失礼します。私からは4点の報告と、一点質問があります。  
9月25日、神戸小学校の訪問に行かせていただきました。そこで6年生の授業で、LGBTQの授業で女性の先生が授業を行っていたのですが、それを10月3日の「田原市男女共同参画推進懇話会」に参加したときに、授業でこういうのをやっていましたという話をいたしました。大変関心を持っていただいて、授業内容とかを大変気にしていました。そこで、推進懇話会の方で話題になったのですが、生理の授業を男女別でやっている学校があるというのを聞いてきて、そちらを、これは質問になるのですが、それは校長先生の采配なのか、市で何か言っているのか、それとも学校のどういう判断なのかというのと、あと田原市内でまだそういう授業が別で行われているのか、一緒に行っているのかというのを知りたいというのを聞かれたので、この場で質問させていただきたいのですけれども。

教育長

返答は今できますか。

学校教育課長

できます、身体の生殖機能の学習は男女共同で勉強しますが、そのおっしゃられている生理の対応というので、女の子のナプキンだとか、そういう処理に関する事について、女の子のみで指導をすることがあります。男女を分けて。その機会は修学旅行だとか、宿泊体験だとか、そういうときの前に、準備していないときにはこうするんだよとか、お風呂には別々に入るよということを女子生徒に伝えるというのは、別々にしています。授業の、学習自体は男女一緒になっていますので。

田中智和委員

それは田原市、全部で。

学校教育課長

そうですね。

田中智和委員

そういうことですね。ありがとうございます。

では、話を続けます。10月4日と11日に、先程、教育長もおっしゃっていました、クラブの公認指導者の講習会に参加してきました。最初の話は叱らない指導ということで講演会。そして次の11日の方は日本福祉大学のパラスポーツ研究所研究員の小島先生のストレッチやトレーニング法、事故対応の講習を受けてきました。ストレッチは、私自身、本当に短いストレッチをしていたので、早速、先日の19日のクラブ活動の機会に、ストレッチ法とストレッチの時間についてお話しさせていただきました。子どもたちも準備運動の中でストレッチをやるだけで、各自のストレッチがなかったので、始まる前に、各自でストレッチをするようにという指導をさせていただきました

た。非常に両方とも、特に 11 日の内容は、運動クラブとして本当に必要な、大事な為になる講演が聞けたなと思いました。

10月8日に福江中学校の方へ学校訪問に行かせていただきました。ラベンダー教室というのを初めて紹介していただいて、いろいろな理由があつて教室に入れない子たちの教室で、そこには黒板に名前、名札があつて、今日は何時から何時で、今日何時から何時はどこにいますみたいな感じで書いてあったのですけれども、実際、その後に保健室に行って、この子はラベンダー教室の子でという子が、小説かなんか本を読んでいまして、ちゃんと教室には入れないけれども、学校には居場所があるのだなというのを感じて、そういう子たちへの手厚い対応というか、そういうのはもっと充実できたらいいなと思いました。

あと、ふるさと教育ということで、ゲストティーチャーを迎えて、2時間にわたって教室で各自が興味のある分野について、授業を受けていたのですけれども、やはり渥美という言葉を、やはり福江の方だと聞くなというイメージがありました。田原、田原中や東部中も行きましたけれども、やはりこの授業の中で、渥美という言葉より、ふるさと田原みたいな感じで、やはり渥美に行くと渥美というフレーズがよく聞かれて、自分自身、渥美半島という言葉が大好きなので、もつと田原の東部や田原中の子たちにも、渥美という言葉を使っていただいて、伊良湖とかドライアスロンとか、自然の魅力は渥美にはたくさんあるので、そちらもやはり、田原の中にも渥美が含まれているんですが、渥美というフレーズをもう少し使っていった方が、故郷をもつと広くというか、いい感じになるのではないかというのを感じました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。それでは、山本委員、よろしくお願ひいたします。

山本哲男委員

10月16日に、教育委員会の委員として、赤羽根中学校の学校訪問に行かせていただきました。今、流行りのというか、これから取り組んでいくべき対話を重視した授業ということで、生徒同士のコミュニケーションというんですかね。そういうのを通して、考えて学ぶっていうスタイルを目指していました。やはり中学生というと、なかなかしゃべらなくなってしまうとか、そういう恥ずかしいとかいう気持ちありますので、それを解きほぐすような感じの授業が行われているということに感心いたしました。教材というのですかね、勉強をする材料というか、取り組むべき課題といいますか、そのことについても、生徒さんたちが学びたいという態度を引き出すような工夫をして

いて、ワクワク感、教師もワクワク感を持って授業をやっているよう<sup>に</sup>、私には見えました。それがやはり子どもたちにも伝わっていると<sup>いう</sup>ような感じで、やはり、学校<sup>とい</sup>うのは学校だけにとどまらない、やはり生涯学習<sup>とい</sup>うのですかね。人間、やはり生涯を通して学び続けていく<sup>とい</sup>うのが、いろいろな仕事にしても趣味にしても、そういう姿が大切だと思いますので、学校に通っているときに受け身的に学ぶのではなくて、「学びたい」というような気持ちに持っていく<sup>とい</sup>うことが大事なんだな、やはり学校の授業も、そういうふうに変わってきているなあ<sup>とい</sup>うことを、強く感じきました。赤羽根中学校は、今年、中学校区全体で、一部の学年の子たちだけですけれども、地引網体験みたいなもやったよう<sup>です</sup>し、そういうふうな地域の特色と言えるかどうかは分かりませんが、そういうことにも取り組んでいる<sup>とい</sup>うこと<sup>で</sup>、うれしく思いました。

次に、本当に個人的なことなのですけれども、博物館で行われている、先程も話が出ていましたけれども、渥美半島の貝塚展<sup>とい</sup>うのに、先日、行かせていただきました。実はこの貝塚のことについて、退職公務員の会合みたいなものがあつて、そこで、増山学芸員さんが講演したことがあつて、それを聞いたりとか、それから、今、私、教育サポートセンター<sup>とい</sup>うところに、非常勤で勤めていまして、そこに教育支援ルーム<sup>とい</sup>うのがあつて、不登校の子たちで来られる子が来ているのですけれども、その子どもたちに向けても、増山学芸員さんがわざわざ来て、話をしてくれたりした機会があつたものですから、ぜひそういうのがあることを知って、現物<sup>とい</sup>うんですかね、そういうのを見てみたいなと思って、私も行きました。いろいろ狩猟とか、それから生きていくための道具みたいなものを見て、当時の人々の技術のすごさ<sup>とい</sup>うのですかね。それからもう、1つ1つが本当に精巧に作られていて、生きしていくための執念みたいなもの、そういうものが感じられました。それから、装飾品とか、貝輪みたいなもの。それから、副葬品みたいなものから、歯をあえて抜いているとかですね。それから前歯に、あれはわざと傷を付けて、そういうようなことがあって、もう社会的<sup>とい</sup>うのか、精神的<sup>とい</sup>うのか、宗教的<sup>とい</sup>うのかもしれないのですけれども、そういうようなことが感じられる事物に触れて、大昔の人<sup>とい</sup>うと、私たちと全然違う世界で生きていたというふうに捉えてしまうのだけれども、人間<sup>とい</sup>うものってどういうものなのかな、どういう生き物<sup>とい</sup>うのかな<sup>とい</sup>うのを感じるような、そんなようなことがあって、見に来てよかったです<sup>とい</sup>うふうに思いました。博物館はしょっちゅう行くわけではない、ほとんど行かないのですけれども、ちょっと昔で言うと、戦争に関する展示をされたりとか、それから、渥美線の歴史に関する展示なんかがあつて、見に行つたことあるのですけれども、やはり現物を見る<sup>とい</sup>うこともある

のですけれども、過去の人たちのそういうものを見ることによって、今の私たちにも通じる教訓というのがあったりとか、参考になることがあるので、いろいろ博物館さんも予算の面もあると思うのですけれども、ぜひ、楽しいと言うと語弊があるかもしれませんけれども、面白い企画展をやっていただけるとありがたいなというふうに思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。それでは、今後も教育委員としての情報収集を、よろしくお願いをいたします。

次に、報告事項の（2）令和8年度予算編成方針について、事務局から報告をお願いいたします。

教育部長

それではそのことについて、私からご報告、ご説明の方をさせていただきます。

資料の方は4ページになります。ご覧ください。

この通知文ですけれども、本年9月の29日、総務部長の方から各部課長に対して、令和8年度の予算編成方針について示された内容でございます。

はじめに、1として、財政の見通しについて、簡潔にご説明をいたします。今回の通知ですけれども、一言で言えば、財源はとても厳しい。けれども、将来に向けた戦略的な投資と行政のスリム化、そういうことを徹底するというような強いメッセージが込められているというふうに捉えております。

本市における財政の環境ですけれども、ご承知のとおり、国内外の情勢によって非常に厳しいということで、片付いてしまうのですけれども、ただ、市の収入である歳入の課題については、やはり世界的な経済の不確実性、あと、特に米国ですよね。米国による一連の関税措置の影響というのは、トランプ関税とよく言われていますけれども、やはり、こんな日本の田原市といえども、影響を少なからず受けているという、そんな現実があります。

また、物価高騰の影響で、田原市の基幹産業であるものづくりをはじめとする製造業、あるいは農業に影響を受けておりまして、今後もやはりそういった影響は受けると。

したがって、令和8年度以降、市税収入が非常に厳しくなりますよと、そういった財政見通しを今のところ立てております。ただ、一方、市の支出である歳出の課題もいろいろありますと、削減困難な社会保障費、これはもうどうしても、どんどん増加しております。また、物価あるいは賃金の上昇、こういったことで事業費の増加に加えまして、令和8年度から令和10年度にかけまして、例えば渥美地区

での市民プールの整備、サンテパルクのリニューアル整備、そういう年度に当たってまいります。

さらに、教育部につきましては、本年度から童浦小学校の長寿命化の改修工事、あと野田市民館の新設建設、田原南部市民館と和地市民館の多目的ホールの新設整備ですね。それから、災害時の避難所としても必須と、今はなっています、空調の関係。特に小中学校ですね。そういういたインフラの整備の費用の拡大というのが増していまして、どうしても、そういうものは削減が困難であるということもあって、構造的に課題になっているかなというふうになっております。

こういった財政の見通しがある中で、予算編成の基本方針なのですけれども、厳しい財政の状況を乗り越えるために、市の将来像を実現するための基本方針。これには、まず総合計画と最重要課題への集中投資、それによって、田原市の将来都市像であるうるおいと活力あふれるガーデンシティの実現に向けて、特に人口減少の対策、あと人口増加策、いわゆるここにも資料の方にも書いてありますけれども、デジタル田園都市国家構想、そういうたった総合戦略に掲げる事業を地道に推し進め、そういうものに資源とか財源を集中投下していくというような、そういう方針立てがなされているところです。

また、物価高騰の影響を受けておりまますので、それを軽減するために、DXとかGX、グリーントランフォーメーション。そして少子化対策や子ども政策といった行政課題の取組、そんなものを加速していくというような、そういうことになっています。

また、公共施設の長寿命化、あるいは災害対策、そういう持続的な行政サービスの提供をするための基盤整備、そういうことが計画的に推進されてまいりますということです。

5ページに入りますと、2つ目のマルなのですけれども、持続可能な行財政基盤の確立とはというふうにあります、これは何を言っているかと言いますと、行政のスリム化を指してございます。将来にわたるサービスを維持するために、事業や施設の廃止統合、そういう行政サービスの再構築をしっかりやっていきなさいと。あと、建設事業だけではなくて、人件費などの事務的経費、そういうものも含めて、サービスのあり方そのものをゼロベースで考えなさいよというような、そういう指示が出されているというような、そういう状況です。非常に文字で書けば簡単なのですけれども、現場はそうではないので、反論材料はいろいろあります。

3点目、重点施策というところですけれども、この方針に基づきまして、予算は特に妊娠、出産、子育て、教育環境の充実や、地域の特色を生かした産業振興などの施策に重点配分されまして、今回、予算編成の方法ですけれども、個別査定方式といいまして、全ての事業について、本当にこの事業は必要ですか。効果は最大で得られますかと

いうような、そういったことをしっかりと積み上げて予算要求をしなさいよという指示を受けております。教育部の各課ですけれども、この求めに応じて、実は本日、12月補正予算のヒアリングがありました。しっかりとした積み上げを行ったので、総務財政企画部門から、これはどうなんだというふうに問われても、立派に答えていますので、12月の補正については、しっかりと予算を得られるかなというように思っていますので、引き続いて、令和8年度も同じように満額取っていくよう取り組んでいきたいと、そう思っています。

とはいって、メリハリの効いた予算要求というものを、財政当局から特に要求されていますので、しっかりと内容の精査、積み上げが不十分であれば、財政当局は容赦なく予算査定0を示してくるので、それは絶対にならないように、教育部として頑張っていきたいというふうに考えております。

以降、指示事項というふうにありますけれども、事務的な内容ですので、説明の方は省略させていただきます。一応、令和8年度の予算は、明日10月23日が締め切りとなっておりまして、10月28日から全庁的にヒアリングを受けて、一応、12月の下旬ごろには予算の内示をいただきて、来年の2月には市長の定例記者会見で公式に公に発表。その後、教育委員会で教育委員の皆さんに教育部の予算説明をさせていただく。そんな段取りになっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

教育長

ただいま、事務局の報告がありましたが、ご質問等ございますか。よろしいですかね。

今、部長が言われたように、収入状況の先が厳しいということで、財政課はなかなか首を振ってこないと。だけど、教育委員会は基本として、子どもたちは市民の皆さん幸せだと笑顔を担っておりますので、やはり各課とも言うべきことはしっかりと言って予算を要求してほしい。そのために、やはり委員の皆さんの応援も必要ですので、よろしくお願いをいたします。

それでは、ご質問等もないようですので、次に、(3)田原市総合教育大綱並びに田原市教育振興基本計画の改定案について、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課から、報告をさせていただきます。

資料の7ページの方をご覧ください。

計画改定案の資料ということで、現在の改定案の資料を付けさせていただいている。こちらの田原市総合教育大綱、田原市教育振興基本計画でございますが、令和3年3月に現計画の方が改定をされまし

て、今回、計画期間の5年間が終了するということで、今回、改定を行うものでございます。

その改定案を説明させていただきます。

この改定案につきましては、現在の総合教育大綱、教育振興基本計画をベースにしまして、教育部内の部長、次長、各課長、主幹を構成員とした検討会議によりまして、検討した案でございます。

8ページをご覧いただきますと、8ページ1つ目、計画改定の趣旨ということで、先ほどもお伝えしましたけれども、計画期間が満了するための改定ということ。それから、変わることのない普遍的な教育の理念とともに、時代の変化に伴う新たな課題や、育むことが求められる資質や能力などを計画に反映させ、本市の教育が、予測が困難な時代においても、市民1人1人の生涯を通じた学びと、豊かで幸せな人生の実現に資するものとなるようにこの計画を改定し、今後5年間の教育の取組の方向性を示すものというふうにしております。

2番目の計画の位置付けですが、この計画は教育基本法の第17条第2項に規定する、教育振興計画と、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する大綱というふうに位置付けております。

また、本市の最上位計画である田原市総合計画に示す、将来都市像であるうるおいと活力あふれるガーデンシティ、みんなが幸せを実現できるまちを実現するための、教育文化分野の部門別計画に位置付けられるものになります。

本市の教育が目指す方向性と基本方針を示すものとなりまして、従来とこの辺りの変更はございません。本計画では、総合計画で示している将来都市像を実現するため、本市の教育、文化、伝統、スポーツなどの振興に関する政策の基本となる理念、目指す人づくり、重視する考え方を明示し、人づくりの目指す姿を明らかにします。計画の位置付けなど、こちら現計画と大きな変更はございません。

3番目の計画期間ですが、令和8年度から令和12年度までの5年間とするもので、上位計画である田原市総合計画の改定があった場合など、必要に応じ、見直すこととするものでございます。

その次、資料の9ページ目をご覧ください。

このページ以降、計画の中身ですが、第1章と第2章の章立ての計画としておりまして、まず第1章が田原市の目指す教育ということで、基本理念と教育の主要な柱という2つの流れを、こちらに記しております。基本理念はふるさとに学び、人が輝く田原の人づくり。こちらは前回から変更はございません。

そこから、目指す人づくりを進めていくということで、次の10ページ目に記載がありますけれども、2番目、目指す人づくりということで、1、ふるさと愛し、たくましく生きる人を育てます。2、社会

との絆を深め、信頼される人を育てます。3、スポーツや文化、芸術に親しみ、心身ともに健康な人を育てます。4、夢や志を抱き、その実現に努力し、社会に貢献する人を育てます。5、故郷に誇りを持って、世界に羽ばたく人を育てます。といった、これら5つの項目、こちらで、目指す人づくりを進めていくものとなっております。こちらも現計画からの変更はございません。

次に、そちらの内容がそこから書いてありますと、11ページ目には、ローマ数字の2の教育の主要な柱ということが、下の方に書いてあります。教育の主要な柱として、1つ目、ふるさと教育、ふるさと学習といったところを、ここに掲載をさせていただいております。ふるさと教育、ふるさと学習の定義と言いますが、平成31年1月に策定をした田原市ふるさと教育取組指針というもののの中からこちら抜粋をさせていただいた表現になりますけれども、ふるさと教育とは何か。それからふるさと学習とは何かということ。ふるさと田原に関する知識を広げる認識を深めていくということを中心に捉えていきたいといったことを、ここで位置付けております。

13ページ、こちらですね、第2章になりますが、教育の取組方針ということで、ここからが各教育分野に関するそれぞれの取組の方向性と方針といったものになります。教育分野の各取組、アクションプランということでございますが、所管課で策定する各個別計画をアクションプランとして位置付け、効果的な推進を図ってまいります。この表にありますとおり、取組とアクションプラン、取組と目標の期間ということで記載しておりますとおり、学校教育の取組としては、1の1としまして、学校教育振興アクションプランとしまして、田原市学校教育振興計画、こちら期間を令和8年度から令和12年度、以下の他の計画も令和8年度から12年度にしておりますが、2つ目ですね。

社会教育の取組といたしまして、生涯学習振興アクションプラン。こちらは、田原市生涯学習振興計画になります。

2の2としまして、スポーツ推進アクションプラン。こちらは田原市スポーツ推進計画。2の3としまして、生涯読書振興アクションプラン。こちらは田原市生涯読書振興計画。2の4、文化財保存活用アクションプラン。こちらは田原市文化財保存活用推進計画というものを、それぞれこちらの教育大綱、教育振興基本計画のアクションプランとして位置付けておるというものになります。

資料の14ページをご覧いただきますと、14ページ以降が、それぞれの取組のページになります。まず、14ページが、学校教育の取組ということで、学校教育課が中心となって作成しております学校教育振興計画を、学校教育振興アクションプランとして、取組の方針、取組の概要、計画の位置付けと、あと計画の期間として記載をしております。

15ページ目にはその体系図として明示しておりますが、スローガンをふるさと田原の学校で笑顔いっぱい子ども輝くといったしまして、その下に6つの項目を重点目標として掲げております。その右側にそれぞれの重点目標にぶら下がっております基本施策の方が表されております。学校教育の方、こちら今、資料がつけてありますけれども、今、お手元にある別刷りの資料がございまして、こちらの方でちょっと修正をさせていただいております。これ、どこが違うかというと、重点目標の5つ目が、未来を生き抜く主体性と協働性を持った田原の子を育てる学校の実現ということで、その中に、今のPDFの資料の方は、主体性と協働性を育てる学校の体制の充実というふうにありますけれども、こちらの中で教育環境の整備ということで、学校の教育環境の整備をこちらの中に加えるというようなことで、今現在の案となっております。

ここまでが、この教育大綱の中に入れる各部門別計画のくくりが、このような組立となっております。さらに、具体的な実施計画等は、それぞれの個別計画の中で、この大綱をもとに目標を立てていくというような形になろうかと思います。

次のページが16ページ。16ページからは社会教育の取組というふうになります。まず16ページ目、17ページ目が、生涯学習の推進、生涯学習振興アクションプランということで、田原市生涯学習振興計画の取組の方針、取組の概要、計画の位置付けですとか、計画の期間、あと、その次のページに個別計画の体系図が載せてあります。まず、こちらは基本理念体系図をご覧いただきますと、基本理念としまして、ふるさとに学び、人が輝く田原の人づくり。これを基本理念としまして、そのもと重点目標として、1、学ぶ機会の充実。2、学びを生かす機会の充実。3、学びを支える教育環境の充実といった3つを掲げまして、それぞれ記載の7つの基本施策の方を進めてまいります。

18ページの方は、生涯スポーツということで、スポーツ推進アクションプラン。こちら田原市スポーツ推進計画になりますが、こちらも同じように取組の方針、取組の概要ほか記載しております。体系図をご覧いただきたいと思いますが、体系図の方を見ますと、スポーツ推進計画の方ではスローガンを、スポーツ大好き田原といったスローガンとさせていただいておりまして、基本施策としまして、スポーツ機会の充実、基本政策2でスポーツ組織、人材の充実。3、スポーツ施設環境の充実、基本施策4、スポーツによる地域活性化といったこの4つの基本施策を進めてまいります。

続いて、20ページ、21ページ。こちらは、生涯読書振興アクションプランとしまして、田原市生涯読書振興計画の内容、そちらの取組の方針、取組の概要、プランの位置付け、プランの期間と、個別計

画の体系図を記載しております。21ページの個別計画の体系図。こちらにありますとおり、スローガンを誰もが自然に読書に親しむことができるまちといたしまして、その下に重点目標5段階記載しております、1つ目が生涯にわたる読書活動を通じた市民のウェルビーイングの向上、2つ目、子どもの読書環境の整備、子どもの居場所づくり、3つ目、ふるさと教育を軸にした文化創造と地域活性化、4番目、地域の情報と交流の拠点、5番目、連携・協働による図書館活動の拡充、こういった5つの重点目標を掲げ、それぞれ右に書いてありますような基本施策を進めていくというものでございます。

その次の22ページ、23ページは、文化財保存活用アクションプランとしまして、田原市文化財保存活用計画の内容としまして、取組の方針、取組の概要、プランの位置付け、プランの期間、個別計画の体系図を記載しております。体系図をご覧いただきますと、スローガンを、守り伝えるふるさとの歴史とさせていただいておりまして、重点目標を、ふるさとの価値や魅力を掘り起こす活動の充実、2つ目が、ふるさとの宝の活用と次世代への継承の推進という2つの重点目標を掲げ、記載の7つの基本施策の方を進めてまいります。これまで各教育分野の個別の取組につきましては、各所管課を中心としまして、個別計画を策定し、進捗管理を図ってまいります。

以上、総合教育大綱、教育振興基本計画改定案の概要ということですが、こちら今後の改定のスケジュールとしましては、こちらを少し文面を見直す場合がありますけれども、11月に田原市議会の文教厚生委員協議会への説明の後、1月頃に約1か月間、パブリックコメントの手続きがありまして、市民の皆様方からのご意見を頂戴した上で、計画の修正を行いまして、2月の教育委員会の定例会、そして、そこでご報告をさせていただきて、総合教育会議、こちら市長と教育委員さんとの会議になりますが、総合教育会議において、決定してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

教育長

ただいま、事務局の説明がありましたけれども、ご質問等ございますか。

自分が言っていてはいけないですが、こうやってカラーで見ると、今、特に体系図なのですけれども、それぞれの課がやっぱり自由な色を使っている。基本的に大綱から下りているならば、少なくとも体系図、スローガンはこの色、それから重点目標はこの色、基本施策はこの色と、やはり最後は多分、教育総務が集約をして、色を決めてやった方が、あつ、なるほど、これはこういうふうに動くのかというのは、統一感があつていいのかなというふうに思いますので、またよろ

しくお願ひします。

それでは、よろしいでしょうか。

それではご質問等ないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長  
教育総務課長

次にその他ですが、事務局からございますか。

じゃあ、教育総務課の方から、私の方から、報告をさせていただきます。

資料の25ページをご覧ください。

25ページの方には、教育委員に出席日程案ということで、資料を付けさせていただいております。本日の10月22日以降のスケジュールの方になります。

次回というか、次のその行事としましては、10月の30日に市内小中学校研究発表会、こちら田原東部小学校、福江小学校さんで行われますので、ご予定をお願いしたいと思います。

その次、11月になりますが、教育委員会第11回定例会を、11月の14日の金曜日10時から、政策会議室、南庁舎の4階の政策会議室で行う予定でございます。

第12回の定例会の方は、12月19日金曜日16時から、こちらの300会議室ということで行う予定でございますので、ご予定をお願いしたいと思います。

その次の下の資料はこれまで進めてきております学校訪問の予定になりますて、色のついていないところ、白くなっているところが、明日以降のまた予定になりますので、ご予定をご出席の方をお願いしたいと思います。

次のページ26ページですけれども、教育関係のイベント、こちらの方が記載のとおり開催されますのでよろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

教育長

ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。よろしいですか。事務局からその他ありますか。

教育総務課長

ございません。

教育長

委員の皆さんから何かありますか。よろしいですかね。

ないようですので、以上で本日の議事は全て終了をいたしました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第10回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後 5 時 9 分